

## 事業計画書目次

[こども青少年局] 6款1項1目 こども青少年総務費 (単位:千円)

計画書頁	事業名	28年度		27年度		増△減(28-27)		戦略	基本施策	新規拡充
		総額	一財+市債	27年度	一財+市債	総額	一財+市債			
	こども青少年局人件費	20,082,380	20,082,380	19,756,416	19,756,416	325,964	325,964			
1	総務諸費	11,864	11,844	9,129	8,869	2,735	2,975			
3	社会福祉従事職員健康 対策事業	3,055	3,055	1,633	1,633	1,422	1,422			
5	こども青少年局企画事 務費	6,548	6,448	9,188	9,088	△ 2,640	△ 2,640			
7	社会福祉法人設立認可及 び法人・施設指導監査事 業	5,221	5,180	5,971	5,934	△ 750	△ 754			
9	ワーク・ライフ・バラ ンス推進事業	9,685	5,195	10,517	6,337	△ 832	△ 1,142		○	
11	児童福祉審議会運営事 業	5,978	5,506	6,075	5,603	△ 97	△ 97			
13	福祉サービス第三者評 価事業	835	835	1,233	1,233	△ 398	△ 398			
15	子どもの事故予防啓発 推進事業	2,094	2,094	2,400	2,400	△ 306	△ 306			
17	子ども・子育て支援事 業計画推進事業	11,754	11,754	11,621	11,621	133	133			
19	子どもの貧困対策推進 事業	3,000	3,000	4,200	4,200	△ 1,200	△ 1,200			○
	計	20,142,414	20,137,291	19,818,383	19,813,334	324,031	323,957			



(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 子ども青少年局 総務課 ]

事業名
6款 1項 1目
総務諸費

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
28年度	11,864	0	0	20	0	11,844	
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	9,129			260		8,869	
増△減	2,735	0	0	△ 240	0	2,975	

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	6,343	6,616	4,701
算 市債+一般財源	6,163	6,436	4,521
決 事業費	2,593	3,656	4,593
算 市債+一般財源	2,577	3,629	4,342

歳出	29年度	30年度
予 事業費	11,864	11,864
算 市債+一般財源	11,844	11,844

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及び子ども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務にかかる諸経費

【 事業費の内訳 】

(単位:千円)

	28年度	27年度	差引
4節 社会保険料	480	480	0
(1)社会保険料	480	480	0
7節 賃金	3,293	3,293	0
8節 報償費	360	360	0
9節 旅費	400	400	0
(2)普通旅費	400	400	0
10節 交際費	50	50	0
11節 需用費	2,268	2,350	△ 82
(1)消耗品費	2,220	2,220	0
(3)食糧費	30	30	0
(4)印刷製本費	18	100	△ 82
12節 役務費	247	223	24
(1)通信運搬費	247	223	24
13節 委託料	1,400	500	900
14節 使用料及び賃借料	2,887	943	1,944
18節 備品購入費	1,567	500	1,067
(1)庁内備品費	1,567	500	1,067
19節 負担金補助及び交付金	30	30	0
(90)会費負担金	30	30	0
合計	12,982	9,129	3,853

【 事業スケジュール 】

通年を通して実施

【 事業開始年度 】

平成18年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡ノ谷 雅之	安藤 敦久	木寺 洋

(子ども青少年局 - )

## 事業評価書

事業名	6 款 1 項 1 目 総務諸費			所管課	こども青少年局総務課						
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他			法令等の名称						
	目的 (事業開始の経緯)	こども青少年局の新設（平成18年度）に伴い事業開始									
	事業内容	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災備蓄の推進等及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務にかかる諸経費									
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標					
		—	—	—	—	—					
		—	—	—	—	—					
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度				
		予算額		6,343千円	6,616千円	4,701千円	9,129千円				
		執行額		2,593千円	3,656千円	4,593千円	—				
		差▲引		3,750千円	2,960千円	108千円	—				
		執行率(%)		41%	55%	98%	—				
		人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人			
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人			
概算人件費			8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円					
	総事業費		11,285千円	12,031千円	13,321千円	17,857千円					
	増▲減		—	746千円	1,290千円	4,536千円					
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い こども青少年局内外における連絡調整、市会、文書、IT、防災備蓄の推進等及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務を執行するための基本的な経費である									
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 平成25年度から局内動員者に対する防災備蓄を進めるなど、各課の事務負担の軽減を図っている。									
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない こども青少年局内外に関する事務執行に必要な経費であるため、過度な見直しは困難な面もあるが、各課の事務を集約するなど今後も効率的な事務執行につとめる。									
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 職員の事務経費であり、市民向けに行っている事業ではないため。									
自己評価 (Action)	自己評価	裏紙使用、借上車使用の自粛及び備品再利用等により経費削減を図り効率的な事務を執行している。									
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 今後も効率的な事務執行に努めるとともに経費削減を図る。									

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 総務課 ]

事業名 6款 1項 1目 社会福祉従事職員健康対策事業
-----------------------------------

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	3,055	0	0			0	3,055
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	1,633	0	0			0	1,633
増△減	1,422	0	0	0	0	0	1,422

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,595	1,595	1,355
	市債+一般財源	1,595	1,595	1,355
決算	事業費	987	996	1,163
	市債+一般財源	987	996	1,163

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,087	3,087
	市債+一般財源	3,087	3,087

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の概要及び28年度実施内容】

社会福祉事業に従事する職員に対する健康対策事業

- 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断  
各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。「職場における腰痛予防対策指針」の対象職場である重症心身障害児施設等の直接処遇職員等及び新採用の直接処遇職員等については毎年実施する。その他施設の直接処遇職員等については3年ごとに実施することとし、平成17年度から全対象者の3分の1ずつ実施する。
- 肩こり・腰痛予防セミナー  
腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断の事後指導の一環として、二次検診対象者及び希望者を対象に実施し、福祉の向上を図る。腰痛・頸肩腕症候群の予防及び健康増進のための体操やストレッチ等の実技を実施する。
- B型肝炎予防対策  
各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、対象者が希望する場合には、ワクチン接種(全3回)を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

① 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 (受診者数)

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
一次検診	678人	514人	589人	639人	550人	550人	600人
二次検診							
頸肩腕症候群	72人	36人	39人	64人	90人	90人	90人
腰痛	65人	53人	45人	95人	90人	90人	90人
X線撮影	1人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
保健指導	6人	4人	2人	1人	9人	9人	9人

② 肩こり・腰痛予防セミナー (実施回数、受講者数)

	23年度実績		24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度見込		28年度見込		29年度見込	
合計	4回	45人	4回	55人	4回	44人	4回	43人	4回	80人	4回	80人	4回	80人

③ B型肝炎予防対策

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
抗原・抗体検査	42人	18人	33人	15人	53人	80人	80人
ワクチン接種	0人	0人	0人	0人	35人	60人	60人

【事業費の内訳 単位:千円】

	28年度	27年度	差引	説明
①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断		1,598		対象人員の増
②肩こり・腰痛予防セミナー		0		①に含む
③B型肝炎予防対策		25		事業内容変更に伴う増
④事務費		10		
計	3,055	1,633	1,422	

【事業スケジュール】

- 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断: 一次検診: 10~12月、二次検診・事後指導: 12~2月
- 肩こり・腰痛予防セミナー: 8~11月
- B型肝炎予防対策: 通年

【事業開始年度】

- 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断: S55
- 肩こり・腰痛予防セミナー: S62
- B型肝炎予防対策: H4

【根拠法令】

- 腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断、② 肩こり・腰痛予防セミナー  
○労働安全衛生法 (S47法57、69)、○職場における腰痛予防対策指針について (H6.9.6 労基署長通達) 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	職員係
	岡ノ谷 雅之	須山 次郎	陣田 翼

(こども青少年局 - )

## 事業評価書

事業名		6 款 1 項 1 目 社会福祉従事職員健康対策事業			所管課	こども青少年局総務課					
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他									
	目的 (事業開始の経緯)	法令等の名称   労働安全衛生法									
	事業内容	直接処遇職員の健康対策を充実させ、円滑な施設運営と福祉の向上を図るため。 ・各施設の直接処遇職員の健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。 ①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断   ②肩こり・腰痛予防セミナー   ③B型肝炎の抗原・抗体検査									
事業実績 (Do)	達成指標		指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標				
			セミナー受講者数(人)	55	44	43	80				
					24年度	25年度	26年度	27年度			
			予算額・執行額、事業費の推移		予算額	1,595千円	1,595千円	1,355千円	1,633千円		
					執行額	987千円	996千円	1,163千円	—		
					差▲引	608千円	599千円	192千円	—		
					執行率(%)	62%	62%	86%	—		
			人件費	一般職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人			
				再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人			
				概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円			
				総事業費	9,679千円	9,371千円	9,891千円	10,361千円			
				増▲減	—	▲ 308千円	520千円	470千円			
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 安全衛生法や指針などで定められているものがあるので、事業者として市で行う必要がある。									
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない この事業は職員の健康対策のために有効であり、福祉の向上を担っている。									
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 平成21年度に行った腰痛頸肩腕健診の問診票様式の見直しにより、要所見者の数が減少し、真に必要な者のみが二次検診を受診するように改善された。また、問診後の選択の幅を広げたことにより、二次検診者や保健指導者が減少した。事業としては委託等で実施しており今後はセミナー等参加者の意見を踏まえたプログラムを構築していく必要がある。									
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部職員を対象としている事業であり、広く市民向けに行っているものではないため。									
自己評価 (Action)	自己評価	この事業は職員の健康対策のために有効であり、福祉の向上を担っている。 事業の趣旨を踏まえると一定の成果を得ているものとする。									
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 直接処遇職員の健康対策を充実させ、引き続き円滑な施設運営と福祉の向上を図る必要がある。									

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない

(様式②-1) 平成 28 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名	
6 款 1 項 1 目	
こども青少年局企画事務費	

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	6,548	100					6,448
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	9,188	100					9,088
増△減	△ 2,640	0	0	0	0	0	△ 2,640

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,855	1,690	5,000
	市債+一般財源	1,855	1,590	4,900
決算	事業費	1,328	1,581	4,415
	市債+一般財源	1,328	1,481	4,415

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	6,548	6,548
	市債+一般財源	6,448	6,448

方針に関する決裁 種別( )  無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

1 目的  
子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るなど、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。  
また、27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度の周知のための業務を行います。

2 実施内容  
(1) 子ども・青少年施策関連情報全般の収集・整理・提供  
(2) 子ども・青少年施策全般に係る先進事例の調査・研究  
(3) 子ども・青少年施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針・プロジェクト等）  
(4) こども青少年局内外各課の連絡調整  
(5) 子ども・子育て支援新制度に関する周知・広報

【 事業費の内訳 】

	28年度	27年度	差引	備考
企画・調査・調整等経費	5,448	6,798	▲ 1,350	27年度実績を踏まえた単価としたことによる減
新制度広報	1,100	2,390	▲ 1,290	印刷製本費等の単価見直しによる減
【合計】	6,548	9,188	▲ 2,640	

【 事業開始年度 】  
平成18年度

【 根拠法令 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	上村 由香里

(こども青少年局 - )

## 事業評価書

事業名		6 款 1 項 1 目 こども青少年局企画事務費			所管課	こども青少年局企画調整課							
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他 法令等の名称											
	目的 (事業開始の経緯)	子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資するため。											
	事業内容	子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るなど、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行う。											
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標							
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度						
		予算額		1,855千円	1,690千円	5,000千円	8,150千円						
		執行額		1,328千円	1,581千円	4,415千円	—						
		差▲引		527千円	109千円	585千円	—						
		執行率(%)		72%	94%	88%	—						
		人件費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.8人					
			再任用職員										
			概算人件費		869千円	838千円	873千円	6,546千円					
	総事業費		2,197千円	2,419千円	5,288千円	14,696千円							
増▲減		—	221千円	2,869千円	9,408千円								
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務の進行管理を実施することにより、より効果的に施策の推進を図ることができる。											
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 実施により、効果的に施策の推進を図っている。											
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 事務事業の効率性を高めており、類似の実施がないよう他課と調整を図っている。											
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部管理事業のため、特に仕組みはない。											
	自己評価	子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供や、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の実施により、効果的な施策の推進に寄与している。											
自己評価・今後の取組 (Action)	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 少子化対策、子どもの貧困対策など、子ども・青少年に関する様々な課題を的確に把握し、事業化に結び付けることが重要である。											

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	
	理由	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組みとともにCO2排出量の削減に配慮する。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		



(様式②-1) 平成28年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 監査 課]

事業名
6款 1項 1目
社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	諸収入	市債	一般財源
28年度	5,221	32	0	9	0	0	5,180
補助事業 単独事業		補助率 %					
27年度	5,971	31	0	6	0	0	5,934
増△減	△ 750	1	0	3	0	0	△ 754

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	5,628	13,208	6,457
算 市債+一般財源	5,599	13,166	6,451
決 事業費	3,832	12,693	2,937
算 市債+一般財源	3,794	12,656	2,902

歳出	29年度	30年度
予 事業費	5,270	5,370
算 市債+一般財源	5,230	5,330

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び28年度実施内容】

社会福祉法人・児童福祉施設を対象に、適正な運営の確保を図るため、監査、検査及び指導を行う。

①社会福祉法人関係事務

- ア 法人の設立認可・指導監督に係る事務
- イ 指導監査に係る事務
- ウ 法人の現況報告および各種証明に係る事務
- エ 社会福祉法人制度改革説明会の実施(健康福祉局と合同で開催)

②児童福祉施設関係事務

- ア 児童福祉施設の指導監査に係る事務

③民間社会福祉施設整備関係事務

- ア 整備に係る検査事務
- イ 整備に係る契約指導事務

④指導監査業務全体の連絡・調整

- ア 他機関(厚生労働省、神奈川県等)の監査・調査等に関する連絡・調整に係る事務
- イ 社会福祉法人等の監査に関し、関係部署との連絡・調整に係る事務

⑤児童福祉施設および運営法人の財務状況把握

- ア 外部委託による会計監査の補助、決算資料の点検

⑥社会福祉法人会計および会計監査研修の実施

- ア 健康福祉局と合同で、年2回(延8日)実施

【実績の推移・今後見込み】

指導監査対象数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込)	平成28年度(見込)
保育所・認定こども園	418 か所	492 か所	527 か所	582 か所	617 か所
児童施設	23 か所	27 か所	27 か所	27 か所	30 か所
障害児施設	8 か所	8 か所	8 か所	9 か所	10 か所
社会福祉法人	94 法人	95 法人	96 法人	93 法人	103 法人
合計	543 対象	622 対象	658 対象	711 対象	760 対象

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	28年度	27年度	差引	説明
指導監査事務費				指導監査対象法人・保育所の増に伴う事務費増
会計監査補助業務等委託				入札単価の減等
合計	5,221	5,971	△ 750	

【事業スケジュール】

実施時期を3期に分けて、社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監査を実施

	第1期	第2期	第3期
指導監査実施	6月~8月	9月~10月	11月~12月
監査結果通知	9月	11月	1月

【事業開始年度】

平成18年度(こども青少年局としての事業開始年度)

【根拠法令】

- ・社会福祉法第32条、第56条
- ・児童福祉法第46条
- ・子ども・子育て支援法第38条
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)第19条
- ・横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川合 裕子	係長 富樫 元亮	係 萩原 順一
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 ー )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6款 1項 1目 社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監督事業	所管課	こども青少年局総務部監査課				
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画 [戦略] <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他					
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	法令等の名称 児童福祉法第46条、子ども・子育て支援法第38条、認定こども園法第19条、社会福祉法第32条・第56条、横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱等 平成21年4月に組織(監査課)が設置され、事業を開始する。こども青少年局監査課では、法令等の国の定める基準に基づき、児童福祉施設を運営する社会福祉法人や児童福祉施設の指導監査を行い、法人の安定経営による福祉サービスの円滑な推進と施設における児童処遇の質の確保と向上を目指している。					
	<b>事業内容</b>	・児童福祉施設を運営する社会福祉法人の設立認可、指導監督業務を行い、適正な法人運営を確保する。 ・児童福祉施設に対して定期的に指導監査を実施して運営・財務状況を把握し、不適切な点があれば改善指導を行うことで児童の処遇の質を担保する。 ・本市において監査業務に従事する職員の研修実施や、外部委託の活用などにより、監査のレベル向上を図る。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>24年度実績</b>	<b>25年度実績</b>	<b>26年度実績</b>	<b>27年度目標</b>	
		対象法人(団体)	94	95	96	93	
		対象施設(か所)	449	527	562	618	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
		予算額		5,628千円	13,208千円	6,457千円	5,971千円
		執行額		3,832千円	12,693千円	2,937千円	—
		差▲引		1,796千円	515千円	3,520千円	—
		執行率(%)		68%	96%	45%	—
		人件費	一般職員	9.0人	9.0人	11.0人	11.0人
			再任用職員	5.0人	1.0人	4.0人	3.0人
概算人件費	97,643千円		79,167千円	112,628千円	108,473千円		
総事業費		101,475千円	91,860千円	115,565千円	114,444千円		
増▲減		—	▲ 9,615千円	23,705千円	▲ 1,121千円		
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監督は、法令等に基づく業務であり、法人の安定経営と児童の処遇の質を確保するために必要不可欠である。					
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 法人・施設に対して指導監査を行い、問題点を指摘することで、改善につなげることができている。また、課題のある法人・施設に対しては、監査指摘や改善勧告などをもとに、より強力な指導を行うことができる。					
	<b>効率性・類似性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 自己評価および第三者評価受審の義務化により、各施設で運営における遵守事項の理解が深まっていく過程で、実地監査の手法見直しなど、さらなる効率化を検討し、対象施設数の増加に対応していく必要がある。					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 指導監督は法令等に基づく業務であり、国が法人制度見直し等にあたって意見聴取を行っているため、本市独自に外部意見を反映する仕組みはない。					
<b>自己評価・今後の取組 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	待機児童解消に向けての施設整備や、横浜保育室の認可移行により、保育所数は大幅な増加が続いている。また、子ども・子育て新制度の施行や社会福祉法人制度改革が進む過程において、適切な施設・法人運営が行われ、児童処遇の質が確保されるために、指導監査が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっている。 新設園・認可移行園をはじめ、課題のある法人・施設等に対して、早期の指導と継続的なチェックを行うことで、改善報告を求める指摘事項は減少傾向にあり、一定の成果を得ていると考える。					
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 今後、社会福祉法の改正により、所管法人数が増える予定である。また、28年度以降も、子ども・子育て新制度の施行や保育所等の整備に伴い、監査対象施設のさらなる増加が見込まれている。 また、保育所等の安定経営という観点から、外部委託を活用した財務チェックを実施し、より効果的な会計監査を実施していきたいと考えている。					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	<b>理由</b>	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成 28 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[ こども青少年 局 企画調整 課 ]

事業名
6 款 1 項 1 目
ワーク・ライフ・バランス推進事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	1
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
28年度	9,685	0	4,310	180		5,195	
補助事業 単独事業		補助率 %					
27年度	10,517		4,000	180		6,337	
増△減	△ 832	0	310	0	0	△ 1,142	

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	9,390	6,790	7,000
算 市債+一般財源	9,390	6,790	7,000
決 事業費	7,504	6,221	10,924
算 市債+一般財源	7,504	6,221	6,997

歳出	29年度	30年度
予 事業費	9,685	9,685
算 市債+一般財源	5,195	5,195

方針に関する決裁 種別 ( ) 無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

(1) 企業向け普及・啓発

ワーク・ライフ・バランスの推進には、企業の取組が不可欠であることから、企業向けパンフレットの配布などによる普及・啓発を実施します。

(2) 市民向け普及・啓発

ワーク・ライフ・バランスの推進には、働き方の見直しや父親の子育てへの積極的な関わり、地域ぐるみで子育てに関わるきっかけづくりなど、市民自ら意識を変えていくことが重要であることから、以下の事業を実施します。

(ア) 三世代育児支援

特に祖父母世代を対象に、自身の子や孫との円滑な関係や、市民活動や地域貢献として子育て支援に関わりを持つきっかけをつくり、市全体の世代や性別を問わず地域の中で子ども（主に乳幼児）に関わりを持つための機運を高めることを目的として、啓発冊子を作成し、地域子育て支援拠点等で実施される講座などで活用します。

(イ) 父親育児支援

父親育児の機運を高めることを目的として、父親育児支援講座を実施します。また、地域子育て支援拠点等で行われる講座等で活用できる父親育児啓発冊子を作成・配布します。合わせて、父親の子育てをテーマとしたウェブサイトの運営を行い、その中で各地区で行われる父親講座等の情報をとりまとめて情報発信します。

(ウ) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

市民に向けたワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を目的として、チラシ・ポスター等の啓発物を作成し、広く配布します。

(エ) 未婚者・親、二十歳を迎える市民等向け啓発・情報提供

結婚や妊娠、出産、子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりへ取組むため、結婚を希望する未婚者に向け、ライフプラン・ロールモデルを提示し、結婚や結婚後の生活をイメージする結婚応援セミナーや、子の結婚を希望する親を対象としたセミナーを開催します。また、二十歳を迎える市民に動画の上映による普及・啓発を実施します。

(3) 横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会

経済団体、子育て支援NPO、関連機関からなる「横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会」と連携し、市民・企業・行政が一体となった、普及・啓発の推進や企業の取組み支援等の新たなあり方について協議します。

【 事業費の内訳 】

	本年度	前年度	差引	説明
企業向け普及・啓発	240	840	△ 600	
企業向け研修	-	600	△ 600	(研修・講座委託費の減)
パンフレット作成	240	240	0	
市民向け普及・啓発	9,210	9,442	△ 232	
三世代育児支援		600		
父親育児支援		4,842		
WLBの普及・啓発		-		
未婚者・親、二十歳を迎える市民等向け啓発・情報提供		4,000		
WLB推進実行委員会、全体事務費	235	235	0	委員謝金196、飲料2、事務費37
合計	9,685	10,517	△ 832	

【 事業スケジュール 】

◇企業向け普及・啓発：市内企業等へのパンフレットの配布などによる啓発（通年）

◇市民向け普及・啓発： 父親育児支援講座の実施（通年）

市民向けWLB啓発チラシ、ポスター等作成（年1回）

三世代育児支援、父親育児支援の啓発冊子の配布（5月頃、随時）

父親の子育てをテーマにしたウェブサイトの運営（通年）

未婚者・親に向けたセミナーの開催（年2回程度）、

二十歳を迎える市民に向け「成人の日」を祝うつどいでの啓発動画上映による啓発（年1回）

◇横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会：年2回開催

【 事業開始年度 】

平成19年度

【 根拠法令 】

横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	後藤 枝理

(こども青少年局 一)

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6 款 1 項 1 目 <b>ワーク・ライフ・バランス推進事業</b>	<b>所管課</b>	こども青少年局企画調整課			
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称   横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱		〔施策〕 1		
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	「横浜市次世代育成支援関連企業懇談会」(17～18年度)がまとめた提言「働きやすく子育てにやさしい横浜の企業づくり」(19年3月)において、企業の子育て支援を推進するための「企業」「NPO・市民活動団体」「行政」の連携による支援体制をつくることの必要性が提示されました。これを受けて、横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会を設置し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や企業向けの支援事業等を開始しました。				
	<b>事業内容</b>	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会により、普及・啓発の推進や企業の取組み支援等の新たなあり方について協議します。市民、企業向けの支援事業として、チラシやポスター、パンフレット等の啓発物の配布により普及・啓発を実施します。また、父親育児支援や三世代育児支援について、講座の開催やパンフレットによる普及・啓発、ホームページによる情報提供を行います。未婚者・親、二十歳を迎える市民等に向けては、結婚や妊娠、出産、子育ての「切れ目のない支援」のための環境づくりを目的として、講座や啓発動画による啓発を実施します。				
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>24年度実績</b>	<b>25年度実績</b>	<b>26年度実績</b>	<b>27年度目標</b>
		①ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	②38.5%	①28.1%	①28.1%	①32%
		②ワーク・ライフ・バランスを知っている市民の割合				
		①男女共同参画に関する事業所調査 ②横浜市民意識調査				
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
		<b>予算額</b>	9,390千円	6,790千円	7,000千円	10,517千円
		<b>執行額</b>	7,504千円	6,221千円	10,924千円	—
		<b>差▲引</b>	1,886千円	569千円	△ 3,924千円	—
		<b>執行率(%)</b>	80%	92%	156%	—
		<b>人件費</b>	<b>一般職職員</b>	1.0人	1.0人	1.0人
<b>再任用職員</b>						
<b>概算人件費</b>	8,692千円		8,375千円	8,728千円	8,728千円	
	<b>総事業費</b>	16,196千円	14,596千円	19,652千円	19,245千円	
	<b>増▲減</b>	—	▲ 1,600千円	5,056千円	▲ 407千円	
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 仕事と子育て・家庭生活の両立支援の促進や、子どもを持つことや子育てに対して不安を抱く人が増加することが懸念されるため、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることで、社会全体で子育てする機運が醸成されます。				
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 社会全体で子育てする機運が醸成され、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」が実現されます。				
	<b>効率性・類似性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない ワーク・ライフ・バランスのさらなる認知度の向上や意識改革の浸透に向け、特に市民向け普及・啓発については啓発方法の工夫が課題である。また、未婚者に対する啓発についても、実施方法等の課題が多く事業手法を検討する余地がある。				
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 未婚者・親などを対象とした講座などを実施する際にアンケートを実施し、参加者の満足度や今後の希望等を把握するよう努めています。				
<b>自己評価 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	社会全体で子育てに取り組む機運を醸成するため、経済団体、子育て支援NPO、関連機関からなる「横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会」と連携した取組をすすめるとともに、政策局や経済局の関連部署と連携し、企業向け研修等の開催やパンフレットの配布などを効果的に実施しています。 また、父親育児支援や三世代育児支援においては、性別や世代を問わない地域ぐるみの子育て支援に関わる新たなニーズに対応しています。				
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 市民向けワーク・ライフ・バランスの普及・啓発においては、チラシやポスターなどの広報物による啓発が効果的であることから、引き続き啓発物による普及・啓発を実施します。 父親育児支援や三世代育児支援については、啓発冊子やホームページによる情報提供により、引き続き普及・啓発を行います。また、父親育児支援として、より身近な施設等での、父親向け講座等の実施・定着を促すため、講座の開催支援を実施します。 結婚や妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」の環境づくりについては、二十歳を迎える市民等向けに動画による啓発を行い、未婚者・親向け啓発については市民からの要望も高いため、引き続き講座による支援を実施します。				

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進   分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	分野
<b>理由</b>	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組みとともにCO2排出量の削減に配慮する。		
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名		
6	1	1
児童福祉審議会運営事業		

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	5,978	472					5,506
補助事業							
単独事業		補助率	%				
27年度	6,075	472					5,603
増△減	△ 97	0	0	0	0	0	△ 97

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	3,370	3,311	3,311
算 市債+一般財源	3,370	2,947	2,947
決 事業費	3,232	4,603	3,854
算 市債+一般財源	2,862	4,131	3,381

歳出	29年度	30年度
予 事業費	5,978	5,978
算 市債+一般財源	5,506	5,506

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

○第30期;平成26年11月1日～平成28年10月31日、第31期;平成28年11月1日～平成30年10月31日

1 審議会組織

- 審議会 (総会)
  - 里親部会 (里親及び保護受託者の認定及び取消等に関すること)
  - 保育部会 (家庭保育福祉員の認定及び取消等に関すること)
  - 児童部会 (児童の施設入所等の措置の決定及びその解除等に関すること)
    - 児童虐待調査委員 (児童福祉施設内における不適切な処遇に対する調査・審議)
    - 虐待による死亡事例等検証委員会 (心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析)
    - 児童相談所一時保護所外部評価委員会 (居住環境や処遇内容について評価を実施)
  - 障害児部会 (障害児の福祉に関すること)
  - 放課後部会 (放課後児童クラブの設備運営基準の向上の勧告に関すること)
  - 専門部会 (上記審査以外で、児童福祉法第8条第1項に定められた調査審議事項)

2 委員構成

25人 以内  
委員長1人、副委員長1人、里親部会5人、保育部会11人、児童部会5人、障害児部会3人、放課後部会10人  
(※兼務、臨時委員含む) その他、専門部会の臨時委員として14人

【 実績の推移・今後見込み 】

	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度予算
総 会	4回	2回	3回	3回	3回	2回	3回
里親部会	2回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
保育部会	1回	1回	4回	4回	11回	9回	9回
児童部会	8回	10回	12回	12回	12回	13回	12回
障害児部会	1回	3回	4回	2回	2回	3回	3回
放課後部会						4回	3回
下部・専門	13回	10回	9回	24回	8回	7回	9回
計	29回	29回	35回	48回	39回	41回	42回

【 事業費の内訳 】

	本年度	前年度	差 引	説 明
児童福祉審議会開催				
報酬	4,550	4,130	420	会議開催回数増による委員報酬の増
事務費	1,428	1,945	△ 517	実績に伴う減
合 計	5,978	6,075	△ 97	

【 事業スケジュール 】

総会・部会の定期開催  
 総 会 年3回(6月、11月、3月頃)  
 里親部会 年3回(随時)  
 保育部会 年9回(随時)  
 児童部会 年12回(随時)  
 障害児部会 年3回(随時)  
 放課後部会 年3回(随時)

※専門部会は議題が発生したときのみ開催

【 事業開始年度 】

昭和31年11月1日設置

【 根拠法令 】

児童福祉法第8条、横浜市児童福祉審議会条例第1条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	後藤 枝理

(こども青少年局 - )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6 款 1 項 1 目 児童福祉審議会運営事業	<b>所管課</b>	こども青少年局企画調整課				
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 児童福祉法第8条, 横浜市児童福祉審議会条例第1条					
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	厚生省児童局長通知「指定都市における児童福祉に関する事務処理の特例について(昭和31年9月1日付け児発第517号)」により、昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となったため。					
	<b>事業内容</b>	児童福祉に関する事項を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の児童福祉行政の発展につなげていきます。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		会議開催回数(回)	35	48	38	41	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	3,370千円	3,311千円	3,311千円	6,075千円	
		執行額	3,232千円	4,603千円	3,854千円	—	
		差▲引	138千円	△ 1,292千円	△ 543千円	—	
		執行率(%)	96%	139%	116%	—	
		人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	8,692千円		8,375千円	8,728千円	8,728千円		
	総事業費	11,924千円	12,978千円	12,582千円	14,803千円		
	増▲減	—	1,054千円	▲ 396千円	2,221千円		
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となっています。					
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 各分会や下部組織において、各種認定作業や児童虐待による重篤事例等の検証を行っています。家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準案についての提言をいただいています。					
	<b>効率性・類似性</b>	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 児童福祉審議会に関係する課と調整した上で、審議会の開催を行っています。					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 児童福祉に関する事項を調査審議することを目的に、横浜市付属機関として設置しています。各分会や下部組織での審議内容を総会に報告し、総会の会議録を公表しています。					
	<b>自己評価 (Action)</b>	各分会や下部組織において、各種認定作業や児童虐待による重篤事例等の検証を行っています。その結果や、児童福祉に係る施策等について総会に報告し、委員からの意見等をいただいています。					
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 総会及び各分会、下部組織において、円滑な会議開催が行えるよう効率的な会議運営を行います。						

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	分野
	<b>理由</b>	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組みとともにCO2排出量の削減に配慮する。	
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

（様式②-1） 平成 28 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名
6 款 1 項 1 目
福祉サービス第三者評価事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	835	0					835
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	1,233						1,233
増△減	△ 398	0	0	0	0	0	△ 398

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,047	1,614	1,614
算 市債+一般財源	1,047	1,614	1,614
決 事業費	684	527	543
算 市債+一般財源	684	527	543

歳出	29年度	30年度
予 事業費	835	835
算 市債+一般財源	835	835

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ( ) 無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

事業者の提供するサービスの質を、当事者（利用者や事業者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から評価を行う第三者評価の推進を行います。

- (1) 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会(分科会)
- (2) 横浜市福祉サービス第三者評価調査員登録更新研修・スキルアップ研修・フォローアップ研修
  - ア 第三者評価調査員登録更新研修  
評価調査員としての登録更新（三年ごと）するために受講が要件となる研修
  - イ 第三者評価調査員スキルアップ研修  
評価調査員としての資質の向上を図るために必要な知識や技術を身につける研修
  - ウ 第三者評価調査員フォローアップ研修  
評価基準の改定に伴う改定項目・改定趣旨の理解や、評価調査員としての資質の向上を図る研修

【 実績の推移・今後見込み 】

分科会開催回数

	28年度予算		27年度見込		26年度実績		25年度実績		24年度実績		23年度実績	
	分科会	研修	分科会	研修	分科会	研修	分科会	研修	分科会	研修	分科会	研修
障害(児)分野	1	1	3	1	3	0	3	0	4	0	1	0
保育分野	2	1	3	1	0	0	0	1	1	0	1	3

【 事業費の内訳 】

	28年度	27年度	差引	説明
推進委員会関係	520	890	△ 370	委員報酬266、需用費203、役務費51
調査員研修	315	343	△ 28	
評価調査員登録更新研修	5	5	0	消耗品費5
スキルアップ研修	69	69	0	報償費28、会場使用料30、他事務用11
フォローアップ研修	241	269	△ 28	報償費28、会場使用料30、他事務用11
合計	835	1,233	△ 398	

【 事業スケジュール 】

- (1) 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会分科会（随時）
- (2) 横浜市福祉サービス第三者評価調査員登録更新研修(8月頃)  
スキルアップ研修・フォローアップ研修の実施（随時）

【 事業開始年度 】

平成16年度  
健康福祉局と事務分担見直しにより平成24年度からこども青少年局に予算計上。

【 根拠法令 】

社会福祉法、横浜市附属機関設置条例、横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	吉川 直友	柿沼 千尋	島根 正樹

(こども青少年局 - )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6 款 1 項 1 目 <b>福祉サービス第三者評価事業</b>			<b>所管課</b>	こども青少年局企画調整課					
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称    社会福祉法、横浜市附属機関設置条例等								
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	すべての市民が「質の高いサービス」を享受できるよう、福祉サービスの第三者評価を実施するにあたり、平成15年4月に市民事業者・学識経験者との協同による「横浜市福祉サービス第三者評価検討委員会」を設置し基準の検討を行うとともに、評価調査員の養成を行い平成16年度から評価を開始しました。事務を健康福祉局が担ってきましたが、事務・費用分担の見直しにより、平成24年度より予算計上しました。								
	<b>事業内容</b>	事業者の提供するサービスの質を、当事者（利用者や事業者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から評価を行う第三者評価の推進を行います。								
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標				
		第三者評価受審契約件数(全分野)	77	95	119	130				
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			24年度	25年度	26年度	27年度			
		予算額		1,047千円	1,614千円	1,614千円	1,233千円			
		執行額		684千円	527千円	543千円	—			
		差▲引		363千円	1,087千円	1,071千円	—			
		執行率(%)		65%	33%	34%	—			
		人件費	一般職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人			
			再任用職員							
	概算人件費		2,608千円	2,513千円	2,618千円	2,618千円				
総事業費		3,292千円	3,040千円	3,161千円	3,851千円					
増▲減		—	▲ 252千円	122千円	690千円					
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 保育所や福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設については、要綱等により第三者評価の受審が義務化されており、引き続き第三者評価推進事業を続けていく必要があります。								
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 第三者評価を福祉サービス事業者が受審することは各施設における課題の認識、改善の取り組みを進めることができ、市民サービスの向上を進めていくことができます。								
	<b>効率性・類似性</b>	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 健康福祉局企画課や各分野の担当課との調整を行い事業を実施しています。								
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市福祉サービス第三者評価推進委員会を附属機関として設置し、評価の手法や評価基準等の仕組みについて、検討し、適切な評価の推進を行っています。								
	<b>自己評価 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	サービスの質の向上への取組は施設にとって重要な課題であり、第三者評価の受審はその取組を支援するものです。また、利用者にとっては、評価結果を見ることにより施設の特徴を知り、適切にサービスを選択することができます。							
		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 (現状の課題と解決に向けた取組)								

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進    分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	分野
	理由	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組とともにCO2排出量の削減に配慮する。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		



（様式②-1） 平成 28 年度 事業 計 画 書 （局・統括本部）

[ こども青少年局 企画調整 課 ]

事業名
6 款 1 項 1 目
子どもの事故予防啓発推進事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	2,094	0					2,094
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	2,400						2,400
増△減	△ 306	0	0	0	0	0	△ 306

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,000	1,950	2,000
算 市債+一般財源	1,000	1,950	2,000
決 事業費	828	1,853	1,498
算 市債+一般財源	828	1,853	1,498

歳出	29年度	30年度
予 事業費	2,094	2,094
算 市債+一般財源	2,094	2,094

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ( ) 無 ( )

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

人口動態統計から本市における不慮の事故による小児の死亡原因を見ると、0歳児は窒息が多く、1歳から4歳は窒息以外に交通事故、転倒・転落、溺れなど、家庭内の事故が多く報告されています。特に低年齢児の事故を未然に防ぐには、保護者が子どもの身の回りに常に注意を払うことが大切であり、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める取組が重要です。保護者及び子育てに関わる市民に向け、リーフレットの配布をはじめとした普及・啓発を推進します。

また、成長にあわせた幼児への事故予防の啓発として、平成23年度からモデル的に行った保育園での運動指導の指導内容を、市内でより広範共有するため、運動指導内容のDVDを保育所・幼稚園等に配布し、合わせて保育所等に対し運動指導内容についてDVDを活用するための説明会を実施します。

- ①リーフレットの増刷
- ②運動指導研修DVDの作成、配布
- ③運動指導研修DVD活用のための運動指導に関する説明会の実施（回数：4回、対象：保育所等）

【 実績の推移・今後見込み 】

	28年度	27年度(見込)	26年度	25年度	24年度	23年度
リーフレット増刷	50,000部	31,000部	30,000部	60,000部	60,000部	60,000部
保育園運動訪問指導	-	6区30園	6区30園	4区20園	1区4園	1区4園
保育士向け運動指導研修	-	6区	6区	-	-	-
運動指導DVDの作成・配布	1200枚	100枚				
運動指導DVD活用のための説明会	4回	-	-	-	-	-

【 事業費の内訳 】

	28年度	27年度	差 引	説 明
リーフレット増刷		310		
HP改訂等委託		40		
保育園運動訪問指導	0	1,380	△ 1,380	
保育士向け運動指導研修	0	120	△ 120	
運動指導DVD追加作成委託		500		
運動指導DVD活用のための説明会	950	0	950	
事務費	244	50	194	事務費100、通信費144
合 計	2,094	2,400	△ 306	

【 事業スケジュール 】

- ・ リーフレット改訂・増刷 平成29年2月頃
- ・ ホームページ改訂 随時
- ・ 運動指導研修DVD配布 7月頃
- ・ 運動指導DVD活用のための説明会 7月頃

【 事業開始年度 】

平成22年度

【 根拠法令 】

横浜子ども事故予防対策検討会設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	島根 正樹

(こども青少年局 一 )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6 款 1 項 1 目 <b>子どもの事故予防啓発推進事業</b>		<b>所管課</b>	こども青少年局企画調整課			
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称   横浜市子どもの事故予防対策検討会設置要綱					
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	人口動態統計から本市における不慮の事故による0歳児の死亡率を見ると、ここ数年全国平均を上回っている状況があります。低年齢児の事故を未然に防ぐには、保護者が子どもの身の回りに常に注意を払うことが大切であり、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める取組が重要であるため、取組を開始しました。					
	<b>事業内容</b>	子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める取組が重要です。保護者及び子育てに関わる市民に向け、リーフレットの配布をはじめとした普及・啓発を推進します。 また、成長にあわせた幼児への事故予防の啓発として、平成23年度からモデル的に行った保育園での運動指導の指導内容を共有を図ります。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>24年度実績</b>	<b>25年度実績</b>	<b>26年度実績</b>	<b>27年度目標</b>	
		啓発事業の推進	ホームページ・パンフレット等での啓発	ホームページ・パンフレット等での啓発	ホームページ・パンフレット等での啓発	ホームページ・パンフレット等での啓発	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			<b>24年度</b>	<b>25年度</b>	<b>26年度</b>	<b>27年度</b>
		予算額		1,000千円	1,950千円	2,000千円	2,400千円
		執行額		828千円	1,853千円	1,498千円	—
		差▲引		172千円	97千円	502千円	—
		執行率(%)		83%	95%	75%	—
		人件費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
			再任用職員				
	概算人件費		1,738千円	1,675千円	1,746千円	1,746千円	
総事業費		2,566千円	3,528千円	3,244千円	4,146千円		
増▲減		—	962千円	▲ 284千円	902千円		
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 過去5年間の統計(人口動態統計)を見ると、未就学児の死亡率は徐々に減りつつありますが、全国平均を上回っており、継続的な啓発が依然として必要と見られます。					
	<b>有効性</b>	<input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 不慮の事故による未就学児死亡率の減少が期待できます。					
	<b>効率性・類似性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 運動指導研修の内容をまとめたDVDについて、市内の保育所等に効果的に周知を行い活用を促すため、配布・周知方法を検討する必要があります。					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 運動指導研修において、アンケートを通じて、保育士等からの事故予防に関する情報収集を行いながら取り組んでいます。					
<b>自己評価 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	市内の子育て家庭に広く周知するため、区役所、地域子育て支援拠点、親子のつどいの広場でリーフレットを配布するとともに、成長段階に併せた事故予防啓発として「保育園運動訪問事業」を横浜市体育協会に委託し、市内6区の保育園にて実施しました。また保育士向け運動指導研修を市内6区で実施しました。その他、庁内で子どもの事故予防に取り組んでいる部署と連携を図りながら、子どもの事故予防に関するノウハウを共有し、事業レベルの向上に取り組んでいます。					
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 リーフレット配布によるこどもの事故予防に関する啓発については、広範囲での啓発が見込めるものであることから引き続き実施します。 また、成長にあわせた幼児への事故予防の啓発として、平成23年度からモデル的に行った保育園での運動指導の指導内容を普及していくことが必要となります。そのため、平成28年度は運動指導内容のDVDを保育所・幼稚園等に配布するとともに、保育所等に対し運動指導内容についてDVDを活用するための説明会を実施します。					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進      分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	分野
	<b>理由</b>	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組とともにCO2排出量の削減に配慮する。	
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成 28 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名	
6 款 1 項 1 目	横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	11,754	0					11,754
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	11,621						11,621
増△減	133	0	0	0	0	0	133

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費		2,583	3,581
	市債+一般財源		2,583	3,581
決算	事業費		2,545	5,475
	市債+一般財源		2,545	5,475

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	11,754	11,754
	市債+一般財源	11,754	11,754

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

1 目的

27年度に引き続き、横浜市子ども・子育て会議を実施します。  
また、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「横浜市子ども・子育て支援事業計画」を広く市民と共有するとともに、本計画の推進に向けた取組を行います。

2 実施内容

(1) 横浜市子ども・子育て会議の運営

子ども・子育て支援事業計画の点検・評価や見直し等に関する審議を行います。また、28年度から青少年施策等を専門的に審議する部会を設置します。

1 月頃に子育て当事者や支援者による取組紹介やワークショップなどを行う子ども・子育て支援シンポジウム（仮称）を開催し、本計画の「地域全体で子ども・青少年を育てる」という理念の実現を目指します。（年1回）

【 実績の推移・今後見込み 】

< 横浜市子ども・子育て会議開催回数 >

	H25	H26	H27 (見込み)	H28 (見込み)
総会	3	5	3	3
子育て部会	4	5	3	4
保育・教育部会	4	11	5	10
放課後部会	3	7	3	3
新部会	—	—	—	2
合計	14	28	14	22

※28年度から部会を増設。

【 事業費の内訳 】

	28年度	27年度	差引	備考
子ども・子育て会議	5,756	3,573	2,183	部会の回数見直しによる増
事業計画の推進	5,998	8,048	▲ 2,050	事業計画策定（26年度末）に伴う減
【合計】	11,754	11,621	133	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議			部会	→	→	総会		総会	部会	→	→	総会
子ども・子育て支援シンポジウム（仮称）の開催				準備	→	→	→	→	→	開催		

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	上村 由香里

( こども青少年局 - )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6款 1項 1目 横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業	所管課	子ども青少年局企画調整課				
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称   子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定子ども園法、次世代育成支援対策推進法					
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	乳幼児期の保育・教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。 新制度では、各市町村が様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、計画に基づき事業を実施することになる。 また、これまで、本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき策定している「かがやけ横浜子ども青少年プラン後期計画」により子ども・青少年施策を進めてきた。そこで、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」については、「かがやけ横浜子ども青少年プラン後期計画」を継承し、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく計画として位置付けることにより、幅広く本市の子ども・青少年のための施策を推進するものとする。					
	<b>事業内容</b>	横浜市子ども・子育て会議を実施するとともに、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「横浜市子ども・子育て支援事業計画」を広く市民に周知するとともに、本計画の理念である「地域全体で子ども・青少年を育てる」という機運の醸成につなげるための取組を行う。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		子ども・子育て会議開催数(回)	—	総会：3回 部会：11回	総会：5回 部会：23回	総会：3回 部会：11回	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	0千円	0千円	0千円	11,621千円	
		執行額	0千円	0千円	0千円	—	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	—	
		執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	—	
		人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員				
	概算人件費		0千円	8,692千円	8,692千円	8,728千円	
	総事業費	0千円	8,692千円	8,692千円	20,349千円		
	増▲減	—	—	—	11,657千円		
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 子ども・子育て支援法において、市町村は、子ども・子育て支援事業計画に関する審議や特定保育・教育施設の利用定員、特定地域型保育事業の利用定員に関する審議等を行うための審議会を設けるよう努めるものとされている。					
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 子ども・子育て会議において、事業計画の推進に係る検討や、保育・教育施設・事業に関する認可、特定保育・教育施設の利用定員、特定地域型保育事業の利用定員に関する審議を行っている。					
	<b>効率性・類似性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 平成28年度予算の編成にあたっては、事業計画の推進に係る経費を見直した。					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部有識者や市民委員等で構成される「横浜市子ども・子育て会議」において、事業計画に関する点検・評価等に関する検討を行う。					
<b>自己評価 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	子ども・子育て会議では、外部有識者や市民委員等の委員から、子ども・青少年施策に関する幅広い意見をいただき、本市の子ども・青少年施策の推進に寄与している。					
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 子ども・子育て会議において、円滑に会議が行えるよう効率的な会議運営を行う。また、事業計画の推進にあたっては、必要に応じて実施方法の見直しを行う。					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進   分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	分野
理由	裏紙使用、郵便やタクシーの利用を極力控えるなど、経費節減の取組とともにCO2排出量の削減に配慮する。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名		
6	1	1
子どもの貧困対策推進事業		

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	○

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	3,000	0					3,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
27年度	4,200						4,200
増△減	△ 1,200	0	0	0	0	0	△ 1,200

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	-	-	-
決算	市債+一般財源	-	-	-
決算	事業費	-	-	-
決算	市債+一般財源	-	-	-

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,000	3,000
決算	市債+一般財源	3,000	3,000

方針に関する決裁 種別( )  
(有) (調整会議27.10.22) ・無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

- 1 計画推進のための会議開催  
計画推進及び支援者のネットワークづくりのため、支援者や有識者による会議を開催します。
- 2 施設等退所後児童に対する調査  
児童養護施設等の退所者の生活や就労の状況、退所後に直面したさまざまな問題、自立に向けた支援にかかる課題などを把握し、支援の当事者や事業の利用者の意見等を踏まえた振り返り評価を行うとともに今後の支援の充実につなげるための、施設等退所後児童に対する調査を行います。
- 3 計画冊子等作成  
27年度末に策定予定の「横浜市子どもの貧困対策に関する計画（仮称）」の計画冊子及び概要版を作成し、計画を周知します。

【 実績の推移・今後見込み 】

実施内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画推進のための会議開催	2回	2回	2回	2回	4回
施設等退所後児童に対する調査	実施	実施	実施	実施	実施
計画冊子等作成	新規作成	-	-	-	-
次期計画策定に向けた調査・計画検討	-	-	-	調査等	計画検討

【 事業費の内訳 】

実施内容	28年度	27年度	説明
計画推進のための会議開催※	790	4,200	有識者・支援者等の会議開催2回
施設等退所後児童に対する調査	540	0	今後の支援の検討に向けた実態調査
計画冊子等作成	1,670	0	冊子500部、概要版10,000部、多言語対応
	3,000	4,200	

※27年度は計画策定に向けた会議開催等に係る経費

【 事業スケジュール 】

- 計画推進のための会議開催 (7月 要綱制定、7月・3月 開催)  
 施設等退所後児童に対する調査 (~7月 調査方法の決定、施設への説明、7月~ 調査実施)  
 計画冊子等作成 (5月 冊子等作成、5月~活用)

【 事業開始年度 】

平成27年度

【 根拠法令 】

子どもの貧困対策の推進に関する法律 (平成26年1月施行)  
 子供の貧困対策に関する大綱 (平成26年8月閣議決定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	吉川 直友	柿沼 千尋	後藤 枝理

(こども青少年局 - )

## 事業評価書

<b>事業名</b>	6 款 1 項 1 目 <b>子どもの貧困対策推進事業</b>	<b>所管課</b>	こども青少年局企画調整課				
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画 [戦略]		<input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	法令等の名称   子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策大綱					
	<b>事業内容</b>	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成26年1月施行)において、地方自治体は、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされていることを受け、平成27年度末に策定予定の「横浜市の子どもの貧困対策に関する計画(仮称)」を推進するため、点検・評価や新たな取組の検討、支援者間の連携した切れ目のない支援のためのネットワークづくり等を進めます。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		計画の策定	-	-	-	計画の策定	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>			24年度	25年度	26年度	27年度
		人件費	予算額	-	-	-	4,200千円
			執行額	-	-	-	-
			差▲引	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-
			執行率(%)	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-
			一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	1.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	0千円	0千円	0千円	13,092千円
総事業費	#VALUE!		#VALUE!	#VALUE!	17,292千円		
増▲減	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!			
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い					
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない					
	<b>効率性・類似性</b>	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
<b>自己評価 (Action)</b>	<b>自己評価</b>	実態把握の調査や支援者・有識者からの意見を踏まえ28年3月に策定予定の「横浜市子どもの貧困対策に関する計画(仮称)」について、引き続き支援者や有識者の意見を踏まえるとともに、必要な調査等を行いながら、推進する事業であり、計画のPDCAを確保していくために効果的な事業内容となっている。					
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止					
「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」(仮称)のPDCAを確保しながら、子どもの貧困対策を総合的に推進する。							

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
<b>理由</b>	計画冊子作成数を最小限に抑えるなど、経費節減の取組みとともにCO2排出量の削減に配慮する。		
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

（様式②-3） 平成 28 年度 課題 検討 事業 審査 書

[ こども青少年局 企画調整課 ]

事業名
6 款 1 項 1 目
子どもの貧困対策推進事業

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規・拡充	○

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
要求	(139,483)	(90,725)					(48,758)
審査	133,989	90,725					43,264
補助事業 単独事業		補助率 %					0
27年度	120,790	94,880	0			0	25,910
増△減	13,199	△ 4,155	0	0	0	0	17,354

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

平成27年度末に策定予定の「横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）」を推進するため、点検・評価や新たな取組の検討、支援者間の連携した切れ目のない支援のためのネットワークづくり等を進めます。（取組内容①）

平成28年度予算では、貧困状態にある子どもや困難を抱えやすい子どもについて、将来貧困が連鎖することを防ぐため、子ども自身に届く生活・学習の切れ目のない支援を充実し、将来の生活自立にむけた基盤づくりを進めます。（取組内容②③及び個別の課題検討事業）

このほか、27年度にモデル実施した地域サポート事業を、実施区を拡充し継続するとともに、地域ユースプラザ事業と合わせ、地域サポート事業全体として、27年度モデル実施区とともに事業検証を行います。（取組内容④）

また、国予算の拡充に伴い、ひとり親家庭等の生活自立に向けた就労に向けた資格取得支援等を拡充します。（取組内容③）

（取組内容等）

- ①有識者を含む会議の開催による計画推進の点検・評価や新たな取組の検討及び支援者のネットワークづくり（継続）
- ②学習支援が必要な中学生を対象とした地域の協力を得た放課後の学習支援「放課後学び場事業」の実施（新規・教育委員会事務局）
- ③ひとり親家庭等の保護者への就労支援等の強化と「ひとり親家庭児童の生活・学習支援モデル事業」の実施（新規・拡充）
- ④困難を抱える若者に対する、地域サポーター養成と応援活動の実施コーディネート（実施区の拡充）

【 個別の課題検討事業として審査を行っているもの 】

- ・ 寄り添い型生活支援事業（拡充・こども青少年局）
- ・ 寄り添い型学習支援事業（拡充・健康福祉局）

【 実績の推移・今後見込み 】

	実施局	27年度	28年度
①子どもの貧困対策推進事業 （会議開催）	こども青少年局	4回	2回
②放課後学び場事業 （か所数）【全76か所予定】	教育委員会事務局	-	20か所
③ひとり親家庭等自立支援事業 （ひとり親家庭児童の生活・学習支援モデル事業実施か所数）	こども青少年局	-	2か所
④地域サポート事業 （セミナー参加者）	こども青少年局	500人	500人

【 事業費の内訳 】

	要求	審査	27年度	差引	備考
①子どもの貧困対策推進事業	4,494	3,000	4,200	▲ 1,200	計画書印刷・会議開催・新たな取組に係る調査検討 【審査】所要額を精査し、計上
②放課後学び場事業	2,000	2,000	0	2,000	100千円×20校
③ひとり親家庭等自立支援事業	128,989	128,989	116,590	12,399	保護者の就労支援等の強化、子どもに対する生活・学習支援等
④地域サポート事業	4,000	0	0	0	セミナー実施・応援活動コーディネート
寄り添い型生活支援事業					こども青少年局個別審査（7区→8区）
寄り添い型学習支援事業					健康福祉局個別審査（13区→18区）
合計	139,483	133,989	120,790	13,199	

【 審査の考え方 】

計画の効果的な推進を図るため、精査して所要額を計上。